

寒河江市教育委員会会議録

平成30年3月22日 開会

寒河江市教育委員会

平成30年3月22日（木曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席委員（4名）

教育長 草 苺 和 男 委 員 鈴 木 淳 一 委 員 國 井 晴 彦
委 員 高 橋 まり子 委 員 鈴 木 多 鶴 子

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 佐 藤 和 好 指導推進室長 山 口 義 博
生涯学習課長 高 林 雅 彦 スポーツ振興室長 鈴 木 隆

○ 委員会日程

教育委員会日程

平成30年3月22日（木曜日）

午後1時30分 開 議

市役所1階 議会会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第 6 号 平成30年度寒河江市教育委員会所属職員の人事異動について

議第 7 号 平成30年度教育行政の一般方針について

議第 8 号 公民館長の任命について

議第 9 号 寒河江市立図書館長の任命について

議第10号 寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議第11号 史跡慈恩寺旧境内整備基本計画について

5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開 会 午後1時30分

○草薙和男教育長

ただいまから教育委員会を始めます。

2 議事録の承認

○草薙和男教育長

初めに、前回、前々回の会議録の承認についてお願いします。

(前回、前々回の会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○草薙和男教育長

次に教育長報告を行います。前回の3月8日以降の主なものについて、申しあげたいと思います。

3月14日、さがえっこ育み推進会議の本部会議が行われました。本年度の事業の報告と来年度の事業予定について、話し合いを持ったところであります。

3月16日、中学校の卒業式、3月18日、小学校の卒業式ということで、委員の皆さんにはそれぞれ学校に出席をしていただきました。ありがとうございました。

3月19日、市議会の最終日でありまして、予算特別委員会、本会議が行われました。

その中で、平成30年度の一般会計予算について可決をいただいたところであります。

それから、ご承知のとおり人事案件で教育長人事が可決されたということでございます。同日に、朝ですが、県費負担教職員の異動内示が発令されましたので、私の方から各学校長に内容を申し上げたところであります。9時以降、各学校で職員に異動発令、内容を報告しているはずであります。

本日午前中に、県縦断駅伝、県女子駅伝の寒河江西村山地区の実行委員会ということで行われました。今年度の事業、決算、それから来年度の予算案等について審議をし、全て可決されたところであります。以上、主なものであります。何か質問がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

4 議 事

○草薙和男教育長

それでは、これより議事に入りたいと思います。

まず始めに、議第6号平成30年度寒河江市教育委員会所属職員の人事異動について、を議題と致します。

この案件は、人事案件でありますので会議を公開しないこととしたいと思いますがいかがでしょうか。

(一同、異議がない旨の返答)

この案件につきましては、会議を公開しないこととしたいと思います。

それでは、事務局も退席をお願いいたします。

(議第6号について審議)

それでは、採決したいと思います。

議第6号平成30年度寒河江市教育委員会所属職員の人事異動について、を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

議第6号平成30年度寒河江市教育委員会所属職員の人事異動については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議第7号平成30年度教育行政の一般方針について、を議題と致します。

事務局より説明をお願いします。

○佐藤和好学校教育課長

議第7号平成30年度教育行政の一般方針について、ご説明を申し上げます。

この議案につきましては、別添で案としてお示ししておりますが、前回までの協議会の検討を受けて訂正したものを、3月13日に最終稿としてお渡しいたしましたが、その後、さらに訂正がありましたので、改めて最終稿の説明をさせていただき、平成30年度教育行政の一般方針として提案させていただきます。

2ページをお開きください。

I豊かな心と健やかな体を育む、(4)食育の推進、の③になります。③の2行目、利用率増加に努める、を、利用率向上に努める、と改めております。

続きまして、6ページをお開きください。

V教育を取り巻く環境や社会の変化に応じた取組を推進する、(2)安全安心で充実した教育環境の整備、の②になります。②の2行目、最優先にしながら、を、最優先にしながら、と改めております。同じく3行目、学校の要望を踏まえて安全で安心な教育環境の整備から、のところの、学校の要望を踏まえて、を削除し、安全で安心な教育環境の整備、といたしました。

以上、2カ所の訂正になりますが、よろしく審議の方をお願いいたします。

○草苺和男教育長

それでは、一部修正されているということでありましてけれども、これについて何かご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

ないでしょうか。

それでは、議第7号平成30年度教育行政の一般方針については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

では議第7号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議第8号公民館長の任命について、を議題と致します。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第8号公民館長の任命について、ご説明申し上げます。

3ページをご覧くださいと思います。

任期満了に伴いまして、寒河江市公民館に関する条例第4条の規定により、4人の地区公民館長を任命しようとするものです。

西部地区公民館長の荒木信行氏は新任であります。東部地区公民館長の武田幸一氏は2年目、南部地区公民館長の富樫誠氏、及び柴橋地区公民館長の工藤正年氏は3年目であります。

任期につきましては、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間であります。以上、よろしくをお願いします。

○草苺和男教育長

それでは只今、説明がありましたけれども、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、なければ採決をしたいと思います。

議第8号公民館長の任命については原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

それでは、議第8号は原案のとおり、決定いたしました。

続きまして、議第9号寒河江市立図書館長の任命について、を議題と致します。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第9号寒河江市立図書館長の任命について、ご説明申し上げます。

4ページをご覧ください。任期満了に伴いまして、寒河江市図書館に関する条例第3条の規定により、寒河江市図書館長を任命しようとするものです。

志田紀子氏は、新任であります。任期は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間です。

以上、よろしくをお願いします。

○草苺和男教育長

只今の説明について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○鈴木淳一委員

経歴をお聞きしたいのですが。

○高林雅彦生涯学習課長

志田紀子さんは、三泉小学校長で退職いたしまして、その後文化センターの社会教育指導員として1年間勤務いただきました。そして1年間自宅に居られまして、今回図書館長をお願いしたいということです。

○鈴木淳一委員

はい。わかりました。

○草苺和男教育長

他にいかがでしょうか。

なければ採決をしたいと思います。

議第9号寒河江市立図書館長の任命について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

それでは、議第9号は原案のとおり、決定いたしました。

続きまして、議第10号寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、を議題と致します。

事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第10号寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてご説明申し上げます。

7ページをお開きいただきたいと思います。新旧対照表になりますけれども、新たに前回お話し申し上げましたとおり、市長部局に慈恩寺振興課が設置されることに伴いまして、生涯学習課 慈恩寺歴史文化振興室 歴史文化係を生涯学習課 歴史文化係に改めようとするものであります。

また、事務分掌についても「史跡慈恩寺旧境内に関すること」などを削除するものであります。

以上、よろしく申し上げます。

○草苺和男教育長

それでは、ただ今の説明について、質問、ご意見等ございましたらお願いします。

○草苺和男教育長

議第10号寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正については、原案の通り決定することご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

それでは、議第10号は原案のとおり決定いたしました

続きまして、議第11号史跡慈恩寺旧境内整備基本計画についてについて、を議題と致します。

事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第11号史跡慈恩寺旧境内整備基本計画についてご説明申し上げます。

平成28・29年度の2ヶ年をかけて策定した史跡慈恩寺旧境内保存活用計画を受けまして、平成30年度は整備基本計画の策定作業を進めてきたところです。

本計画策定までの経過等についてご説明申し上げます。

史跡慈恩寺旧境内整備基本計画(案)の17ページをご覧ください。

平成29年6月に整備検討委員会の設置のための要綱を制定し、この要綱に基づき第1回の委員会を6月に開催しております。

18ページになりますが、委員会は学識経験者7名、史跡関係者2名、有識者1名の計10名で構成しております。委員長には、山形大学の伊藤名誉教授、副委員長には寒河江市文化財保護委員長の宇井先生にお願いし、オブザーバーとして2名の大学教授に依頼して指導を仰いでおります。

これまで6回、整備検討委員会を開催し、委員の方々や文化庁の調査官等から意見をいただき、計画の策定作業を進めてきたところであります。

計画書の内容につきまして、1月の協議会でご説明申し上げましたので省略させていただきます。

以上、よろしく申し上げます。

○草苺和男教育長

ただ今説明がありましたけれども、この基本計画書について何か質問、ご意見等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

前回、説明を受けているということですので、なければ採決をしたいと思えます。議第11号史跡慈恩寺旧境内整備基本計画については、原案のとおり決定すること

にご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

それでは、議第11号は原案のとおり決定いたしました

○草苺和男教育長

以上、予定された案件であります、委員の皆さんから協議題、何かありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

5 閉 会 14:10

○草苺和男教育長

なければ、以上で教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。